

平成24年度現業職員の退職手当に係る交渉の概要

1 交渉団体

神奈川県職員現業労働組合
神奈川県高等学校現業労働組合

2 交渉回数

平成25年1月10日から平成25年1月24日まで 3回

3 県の提案及び現業労組の主張と合意内容

項目	県の主な提案	現業労組の主な主張	合意内容
退職手当の支給水準の引き下げ	【支給水準】 ・ 国に準じて、退職手当の調整率(※)について、104/100から87/100に引き下げたい。 ・ 現在、勤続20年以上の定年・勸奨退職者に適用している調整率を、全ての退職者に適用したい。	平成25年度から4%の給与カットを独自に行うのであるから、国と同じではなく、県としての独自の見直しを求める。	・ 退職手当の調整率について、104/100から87/100に引き下げる。 ・ 調整率を全ての退職者に適用する。
	【経過措置】 平成25年3月1日～ 98/100 平成25年10月1日～ 92/100 平成26年7月1日～ 87/100		平成25年3月1日～ 100/100 平成25年4月1日～ 98/100 平成25年10月1日～ 92/100 平成26年7月1日～ 87/100

※調整率:民間企業との支給水準との均衡を図るための措置